

(1年保存)

事務連絡
令和3年6月14日

日本赤十字社兵庫県支部 各地区・分区 ご担当者 様
関係各機関 災害義援金・救援金 ご担当者 様

日本赤十字社兵庫県支部
総務部 振興課長

「平成30年7月豪雨災害義援金」の受付期間延長について

標記義援金につきましては、被災者の避難生活が継続していること等、支援が必要なため受付期間を下記のとおり延長することといたしましたので、よろしくお取り計らい願います。

記

1. 日本赤十字社岡山県支部

ア 当初の受付期間について

平成30年7月10日(火)から平成30年12月31日(月)

イ 延長後の受付期間について

平成30年7月10日(火)から平成31年6月28日(金)【第1回延長】

平成30年7月10日(火)から令和2年6月30日(火)【第2回延長】

平成30年7月10日(火)から令和3年6月30日(水)【第3回延長】

平成30年7月10日(火)から 令和4年6月30日(木)【今回延長分】

2. 日本赤十字社広島県支部

ア 当初の受付期間について

平成30年7月12日(木)から平成30年12月29日(土)

イ 延長後の受付期間について

平成30年7月12日(木)から平成31年6月28日(金)【第1回延長】

平成30年7月12日(木)から令和2年6月30日(火)【第2回延長】

平成30年7月12日(木)から令和3年6月30日(水)【第3回延長】

平成30年7月12日(木)から 令和4年6月30日(木)【今回延長分】

3. 日本赤十字社愛媛県支部

ア 当初の受付期間について

平成 30 年 7 月 11 日（水）から 平成 30 年 12 月 31 日（月）

イ 延長後の受付期間について

平成 30 年 7 月 11 日（水）から 平成 31 年 6 月 30 日（日）【第 1 回延長】

平成 30 年 7 月 11 日（水）から 令和 2 年 6 月 30 日（火）【第 2 回延長】

平成 30 年 7 月 11 日（水）から 令和 3 年 6 月 30 日（水）【第 3 回延長】

平成 30 年 7 月 11 日（水）から 令和 4 年 6 月 30 日（木）【今回延長分】

担当 日本赤十字兵庫県支部 振興課

TEL 078-241-8921

FAX 078-241-6990